



しろの 議会だより

2017年

NO. 48

平成29年5月1日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



バラの開花が始まりました（4月10日現在）
東八甲田ローズカントリー体験ハウス（山館地区）

3 月 定 例 会

町政運営の基本方針	2
予算審査特別委員会	3
定例会の主な審議内容	4～5
一般質問に4人登壇	8～11
委員会の動き	12

平成29年度 町政運営の基本方針

心豊かな安心して暮らせるまちづくりを目指す



定例会開会日に所信表明する小又町長（3月1日）

昨年3月に策定した「第2次七戸町長期総合計画」では7つの基本構想を掲げ、21世紀に生き残る七戸町を創造するための総合戦略を実践することとしています。

こうした中、昨年3月に北海道新幹線が開業し、本州と北海道の交流人口の増大により、地域経済の活性化に繋がるものと大いに期待されています。一方、七戸十和田駅も開設してから6年が経過し、駅利用者も年々増加してきています。町では駅周辺を今後の町づくりを進めて行く上で重要なエリアと位置づけ、道の駅「しちのへ」を核とした地域防災と地域活性化など、地方創生の拠点として機能の充実を図り、観光・交流型産業の振興を進めていきます。また、体育施設等公共施設の集約を目的に七戸畜産農業協同組合所有地取得に向けた作業を進めています。具体的な施設等の整備計画に係る「荒熊内地区開発計画」を策定します。

現在、工事が進められている上北自動車道や一部供用されている下北半島縦貫道路は、今後、当町で接続する計画となっていますが、津軽地域と南部地域、更には下北地域の交通の結節点ともなることから、こうした地理的優位を活用した町づくりを進めていきます。町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化、担い手不足など、厳しい経営が続いています。こうした中、昨年、大筋合意を見たTPPはアメリカの離脱により、これまで対策を講じてきた日本農業でありましたが、戦略の見直しが必要となりました。また、平成30年度産米から減反政策が廃止され、県単位による生産調整に移行することが決定しており、日本農業は歴史的転換期を迎えようとしています。

町ではこのような状況を踏まえ、稲作と野菜などによる複合経営を推進するため、「野菜生産力向上対策事業」による総合的な支援策を継続して実施していきます。更には、農業の競争力強化と営農環境の整備を図るため、農道・農業用排水路の整備や、現在継続実施している大規模基盤整備事業についても計画的に実施していきます。商店街の再生については、これまで年間を通して様々なイベントを開催し、賑わい創出の支援を続けてきました。今後は、これらに加え「まちなか活性化実証事業」により、町なかに「コミュニティスペース」を設けるなど、幅広い世代のコミュニティ活動の拠点となる総合的な施設の整備を進めていきます。

人口減少問題は、町の未来を脅かす喫緊の課題であり、特に生産年齢人口の減少は、町の活力を低下させる大きな要因となっています。町では、これまで医療費や給食費の無料化を初めとした、妊娠・出産・子育てに至る各種支援を実施しています。また、転入者等に対する新築住宅建設費の補助や賃貸住宅に住むヤングファミリーに対する家賃補助など、定住促進に向けた支援策にも取り組んでいます。今後とも、「心豊かに安心して暮らせるまちづくり」を目指し、これまで取り組んできた少子化対策・定住促進関連事業の成果等を検証しながら、引き続き実施していきます。

町の将来を担う子供たちに対し、より良い教育環境の充実を図ることは、大変重要なことです。4月には、関係各位の御理解と御協力のもと、天間林中学校が開校しますが、今後、城南小学校を初めとした町内各校の大規模改修工事など長寿命化に向けた関連工事を実施していきます。また、体育施設等の整備として、七戸運動公園テニスコート等改修工事

に係る測量調査、新体育館建設に係る基本計画の策定など、学校教育の充実と合わせて、社会教育、社会体育環境の整備についても進めていきます。昨年10月に、国際交流事業の一環として、台湾・高雄市の明華中学校の修学旅行生が農家民泊による農業体験と、七戸中学校で開催された交流会に参加し、親交を深めました。新年度では、当町の中学生を台湾明華中学校へ派遣し、中学生の交流と合わせて、経済界の交流にも繋がる事業を展開していきます。今後とも、「第2次七戸町長期総合計画」で掲げた基本構想と、「七戸町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の基本目標の実現を目指し、町民・団体・企業・行政が一体となり、「住みたい・住み続けたい」と思える町づくりのための施策に取り組みます。



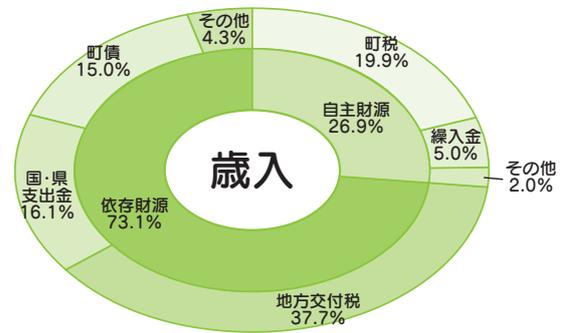
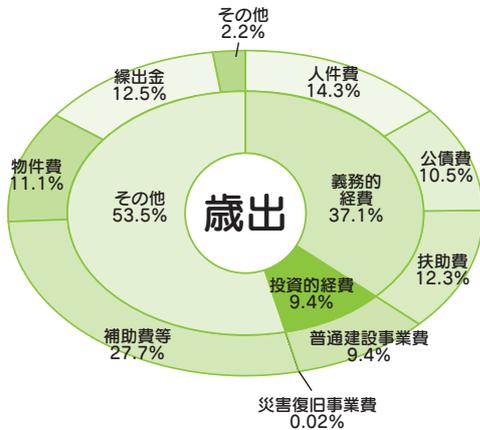
副委員長
田嶋 弘一



委員長
中村 正彦

予算審査特別委員会
議長を除く全議員による予算審査特別委員会を3月1日に設置、7日・8日に平成29年度各会計予算9件を審査した結果、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、9日の本会議で可決されました。

平成29年度一般会計予算
＝原案のとおり可決＝
総額 9 4 億 8 8 7 万 5 千 円



歳 出 9 4 億 8 8 7 万 5 千 円

義務的経費	34億9,407万4千円
人件費	13億4,765万2千円
公債費	9億9,061万5千円
扶助費	11億5,580万7千円

投資的経費	8億8,461万5千円
普通建設事業費	8億8,248万0千円
災害復旧事業費	213万5千円

その他	50億3,018万6千円
補助費等	26億0,116万4千円
物件費	10億4,635万3千円
繰出金	11億7,636万4千円
その他	2億0,630万5千円

歳 入 9 4 億 8 8 7 万 5 千 円

自主財源	25億2,637万0千円
町 税	18億7,622万6千円
繰 入 金	4億6,306万9千円
そ の 他	1億8,707万5千円

依存財源	68億8,250万5千円
地方交付税	35億5,000万0千円
国・県支出金	15億1,381万3千円
町 債	14億1,010万0千円
そ の 他	4億0,859万2千円

特別会計

- ◎国民健康保険 25億4,638万0千円
- ◎介護保険 24億6,645万1千円
- ◎七戸霊園事業 219万6千円
- ◎農業集落排水事業 6,562万6千円
- ◎後期高齢者医療 3億6,349万7千円
- ◎介護サービス事業 586万7千円
- ◎公共下水道事業 4億0,162万6千円
- ◎水道事業会計 3億2,336万5千円 (収益的支出)
- 2億8,354万9千円 (資本的支出)

3月 定例会

主な審議内容

議案

平成29年第1回定例会は3月1日に開会し、瀬川左一議会運営委員長長の報告のとおりに、会期を9日までの9日間と決定しました。

1日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、3日は一般質問(4人)、最終日の9日は議案審議を行いました。

提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

修させるにあたって、赴任に伴う居所の移転が行われる場合の旅費を支給するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

より、国民健康保険法施行令の一部が改正され施行したことに伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○個人情報保護条例の改正
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の附則規定に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正
地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の公布に伴い、

☆全会一致で可決

○職員の給与に関する条例の改正
職員を県外に長期研修させるにあたって、勤務する地域により諸物価、生活様式が異なることから生じる賃金の実質的な不均衡を調整することを目的とした地域手当を支給するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○税条例等の改正
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○体育施設設置条例の改正
天間館中学校及び榎林中学校の統合に伴い、両校の体育館を体育施設として活用するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○学校宿泊学習等施設設置条例を廃止する条例
天間館中学校及び榎林中学校の統合に伴い、宿泊学習施設の「けやきの家」及び「えのきの家」を廃止するため、条例を廃止するものです。

☆全会一致で可決

○研修施設設置及び管理に関する条例の制定
榎林中学校の閉校に伴い、宿泊施設の「えのきの家」を研修施設として活用するため、条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○防災会議条例の改正
近年の異常気象による自然災害に対応し、災害現場関係機関の意見をより多く会議に反映させ、広く委員の意見を会議に取り入れるため構成員の見直しをするため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○職員の育児休業等に関する条例の改正
地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の公布に伴い、介護のため1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合に休暇を設けるなど、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○職員等の旅費に関する条例の改正
職員を県外に長期研修させるにあたって、勤務する地域により諸物価、生活様式が異なることから生じる賃金の実質的な不均衡を調整することを目的とした地域手当を支給するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○国民健康保険税条例の改正
外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に

☆全会一致で可決

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴い、介護保険法施行規則等の関係法令等の規定に基づき、地域密着型通所介護の創設がされることから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○防災行政用無線施設の設置及び管理に関する条例の改正
防災行政用無線の種類別に戸別受信機を追加

☆全会一致で可決

○職員の育児休業等に関する条例の改正
地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等

☆全会一致で可決

○職員等の旅費に関する条例の改正
職員を県外に長期研修

☆全会一致で可決

○国民健康保険税条例の改正
外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に

☆全会一致で可決

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴い、介護保険法施行規則等の関係法令等の規定に基づき、地域密着型通所介護の創設がされることから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○指定地域密着型介護予防サービス

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴い、介護保険法施行規則等の関係法令等の規定に基づき、地域密着型通所介護の創設がされることから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の改正

介護保険法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○町営住宅条例の改正

貝ノ口地内の貝ノ口団地1戸について、老朽化が著しく災害時等において倒壊の恐れがあり解体撤去を実施したため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○農業施設の設置及び管理に関する条例等の改正

公の施設の管理主体について、指定管理者に限定せず、施設の活用状況に適した管理法への見直しを図るため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定期間変更

天間林老人福祉センターの施設において、管理運営方針の見直しにより指定管理期間を変更するため、地方自治法の規定に基づき変更するものです。

☆全会一致で可決

○町道路線の廃止

道路法の規定に基づき、1路線を廃止するものです。

☆全会一致で可決

○町道路線の認定

道路法の規定に基づき、5路線を認定するものです。

☆全会一致で可決

○業務委託変更契約の締結(防犯灯LED化ESCO事業業務委託)

LED防犯灯リプレイス灯数に変更が生じたため、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で可決

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

構成団体である八戸市階上町田代小学校中学校組合が平成29年3月31日をもって解散することに

○専決処分事項の報告

落枝事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

○平成28年度予算関係

落枝事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて (第7号) ☆全会一致で承認

○平成28年度補正予算(下記表)

☆全会一致で可決

追加議案

○工事請負契約の締結(城南小学校大規模改造工事)

城南小学校大規模改造工事の契約のため、議会の議決を求めます。

☆全会一致で可決

平成28年度3月補正予算

区分	補正額	予算総額		
一般会計	△1億0,240万1千円 →	110億1,456万7千円	一般会計補正予算(歳入の主なもの)	
特別会計	国民健康保険	△3,592万3千円 →	24億9,232万9千円	・町税 5,092万4千円(固定資産税)
	後期高齢者医療	291万2千円 →	3億6,465万9千円	・国庫支出金 4,438万9千円(国庫補助金5,190万7千円)他
	介護保険	△211万1千円 →	23億7,995万9千円	・県支出金 △1,915万9千円(委託金△895万7千円)他
	七戸霊園事業	△34万3千円 →	241万4千円	・繰入金 △8,700万1千円(基金繰入金△8,812万7千円)他
	公共下水道事業	△103万0千円 →	4億1,296万6千円	・町債 △8,930万0千円
	農業集落排水事業	54万1千円 →	6,442万7千円	
水道事業会計	収益的収入 93万2千円 → 収益的支出 △202万5千円 →	3億4,424万9千円 3億3,694万5千円		
一般会計補正予算(歳出の主なもの)				
・民生費	3,403万4千円	社会福祉費 4,457万9千円	(臨時福祉給付金等)他	
・商工費	2,326万5千円	商工費 2,326万5千円	(観光施設設備工事費等)	
・農林水産業費	△3,098万6千円	農業費 △3,094万4千円	(中山間地域総合整備事業費負担金等)他	
・土木費	△5,909万8千円	道路橋梁費 △4,773万1千円	(除雪グレーダ購入費等)他	
・教育費	△3,908万2千円	中学校費 △2,007万4千円	(天間林中学校校舎融雪設備新設工事費等)他	



全国町村議会議長会表彰を受賞

平成 29 年 2 月 24 日青森県町村議会議長会総会において、表彰状及び記念品の伝達式が行われました。

この表彰は、町村議会議員として長年在職され功労のあつた議員に贈られる表彰です。

〈全国町村議会議長会表彰受賞者〉

- 27 年以上在職受賞 田 島 政 義 議員
- 15 年以上在職受賞 田 嶋 輝 雄 議員
- 15 年以上在職受賞 田 嶋 弘 一 議員
- 15 年以上在職受賞 盛 田 恵 津 子 議員

受賞者の皆さんおめでとうございます。

3 月 1 日の第 1 回定例会本会議場での伝達の様子



田嶋 輝雄 議員 (15年以上在職受賞)



田島 政義 議員 (27年以上在職受賞)



盛田 恵津子 議員 (15年以上在職受賞)



田嶋 弘一 議員 (15年以上在職受賞)



4月16日執行の七戸町長選挙の結果、小又勉氏が無投票で再選され、4月24日に町長に就任しました。

小又町長が再選

消防ポンプ自動車配備

七戸町消防団七戸第4分団（野々上）に、電源立地地域対策交付金（東北経済産業局）を活用し、新しい車両を配備しました。

町の消防力の強化が図られ、地域住民の生命、身体及び財産を災害等から守り、これからも引き続き消防活動に期待されます。



一 般 質 問

小坂 義貞 議員



一問一答方式

町の防災体制の取り組みは

町長

七戸町地域防災計画を踏まえた上 防災システムの整備を行っている

七戸町地域防災計画を踏まえた上、2年ごとに消防本部と共催し、各防災関係機関、町内会、分館と合同で中部上北総合防災訓練を開催した。システム整備の関係は、総務省消防庁が整備した

議員

昨年は、九州の地震を初め、全国各地に多くの台風発生や、大雨で川が氾濫し、農地や住宅、いろいろな施設が流され、多くの方が被災された。いっどこで起こるか町民も不安に感じていると思う。

そこで、町の防災体制の取り組みと、町指定の避難所は幾つあるか。

町長

既に避難所にマップを設置しているところもあるが、平成26年3月末現在のマップから追加され

町長

避難所は、公園や学校グラウンド等の屋外避難所70カ所を指定。

議員

集会所等の中に避難所マップを掲示してはどうか。

地域で自主防災の担当や役割を明確にして、急な災害時に的確に動ける体制づくりは必要である。今後、県担当部局とタイアップしながら、講習訓練などをしていかなければならないと思う。

議員

昨年の台風による豪雨

災害時に誰が何をできるのか、事前に決めておく必要があると思うが。

町長

これまで以上に迅速なダムの情報収集と適切な対応ができるように、県と災害時の対応について協議していきたい。

議員

町の消防団員数をふやす考えは。

町長

各分団で職場や地域の若い人に声をかけて、入

J-ALERTという通信衛星システムと町の防災システムをつなぎ、有事の際に緊急情報を国から国民へ瞬時に伝達するシステム。
エムネットという内閣官房と自治体との緊急情報通信システム。
L-ALERTという市町村・県・中央省庁及び気象庁等が情報発信したものをテレビ、ラジオ、インターネットで共有するシステム。
衛生携帯電話の配備。電話が通信不能の際、本庁と支所との通信を行う非常時対向無線システムの5つを整備済み。

各地域で自主防災組織の立ち上げに積極的に取り組み、平時での防災訓練、災害時に誰が何をすればいいのか、適切な行動ができるような体制づくりをしていかなければならないと思う。

町長

議員

築48年。躯体自体はあと30年もつが、機械設備、ゲート等が非常に老朽化している。

で、天間ダムの水位が上昇し危険な状態になったため、ダムの水を放流したということだが、今後、何度もこのような事態が発生した際、天間ダムは十分な機能で対応できるか。

町長

平成29年度から平成34年までの6年間で改修工事を行う予定。

町長

これまで以上に迅速なダムの情報収集と適切な対応ができるように、県と災害時の対応について協議していきたい。

議員

町の消防団員数をふやす考えは。

町長

各分団で職場や地域の若い人に声をかけて、入

各分団で職場や地域の若い人に声をかけて、入

団促進を行っている。消防団員の定数は255名、現団員数は249名。
人口減少と高齢化により、団員数の確保が厳しくなることが予想される。そこで、役場内に職員による消防団を構成して、消火の後方支援活動を行う考えは。
役場職員は現在15名が各地域の消防団に所属している。
役場の分団をつくと各地域の分団の戦力が劣るので、今のところ考えていないが、これからの検討事項になると思う。

議員

町長

町の消防団員の手当は、どのようなものがあるか。
出勤手当が1回の出勤で2千円。ほかに階級ごとの年報酬、退職金制度、結婚祝金、出産祝金、入院見舞金などがある。

議員

町長

町の消防団員の手当は、

町長

各分団で職場や地域の若い人に声をかけて、入

米の生産調整廃止と経営所得安定対策減少への対策は

佐々木 寿夫 議員



一問一答方式

町長

稲作主体からの脱却と複合経営への転換を目的とした野菜生産力向上を目指す

議員

国民の命、地域を支えてきた町の基幹産業である農業、特に稲作について、平成30年度から米の生産調整が廃止され、さらには経営所得安定対策が減少の動きにある。

町は何をするべきか。

町長

町では総合戦略において、農業所得350万円以上を目標に、収益性の高い作物への転換、新たな付加価値の創出、生産性の向上を柱にした各事業を展開している。

具体的には、稲作主体からの脱却、複合経営への転換を目的とした野菜生産力向上5カ年計画を定めて、県・農協・農家

と連携をしながら、町の重点振興作物の作付面積の拡大、野菜の生産力向上を目指していく。

議員

平成28年度、29年度の七戸町の水稻可能面積、生産高目標、減反率は。

町長

平成28年度は、水稻可能面積3882ヘクタール、生産高目標8454トン、減反率42・54%。平成29年度は、水稻可能面積3931ヘクタール、生産高目標8382トン、減反率42・03%。

議員

平成26年度、27年度の60キロ当たりの米の概算金は。

町長

平成26年度は7300円。平成27年度は9000円。

議員

米の生産費、60キロ当たりの青森県平均は。

町長

平成25年度は7495円。平成26年度は7724円。

議員

平成26年度、60キロ当たりの生産費69%に労働費30%を加えると全国平均は1万3千円。米をつくればつくるほど赤字になり、農業経営は成り立たなくなる。

町の農業従事者の高齢化率は。

町長

平成22年、農業高齢化率は65歳以上の総数が105人で55・5%。平成27年、高齢化率は60・7%。5年間で5・2%上昇している。

議員

来年度から米の生産調整が廃止され経営所得安定対策の柱である米の直接支払交付金も廃止されるが、町農業の影響をどう考え、その対策は。

町長

国においての飼料用の稲わら、水田放牧を対象に交付されていた耕畜連携もなくなり、大きい影響が出ると思う。農家あるいは農協への補助事業を実施し農家経

営を安定化に向けた取り組みをしたいと思う。

議員

野菜生産力向上対策による米から野菜への転換は進んでいるか。成果は何か、今後の課題は。

町長

野菜生産力向上5カ年計画を定め、平成28年度から野菜の生産規模の拡大、この農家に対しての助成、野菜生産に移行する農家への資材や農機具の購入に対しての補助を始めた。

米から野菜への転換は、徐々に面積がふえている。ただ、全く野菜を生産したことがない農家が野菜をやるかというとなかなか一気には進まない。

議員

米の直接支払交付金を町で支援する考えは。

町長

平成28年度の実績で、国は7300万円支払っている。毎年、町が単独で支払うとなると財政的に非常に厳しい。

就学援助の改善について

議員

小学校、中学校に入学する要保護世帯の国の入学準備金単価が2017年度から引き上げられるが、それはどのくらいか。

教育長

現行単価は、小学生2万4700円、中学生2万3550円。平成29年度から、小学生4万6000円、中学生4万7400円に引き上げられる。

議員

準要保護世帯の中学生入学準備金の支給時期は。

教育長

4月中旬に申請し、6月下旬に支給される。

議員

入学準備金の支給時期を1月とか2月にできないか。

教育長

近隣町村及び県内他市町村の実施状況や支給方法等について調査し、今後検討していきたい。

岡村 茂雄 議員



一問一答方式

現庁舎の活用計画は

町長

耐震補強を本庁舎は平成29年度
七戸庁舎は平成30年度に行う。
活用方法は十分協議し検討する。

議員

新庁舎の建設によって

「新町建設計画」が順調に進むことが期待されたが、最も有効な財源である合併特例債を活用しないことから、新庁舎の見通しが立たなくなった。

それによって、現庁舎の活用や他の公共施設の再編が遅れば、更に町づくりが遅れることになる。

新年度に両庁舎の耐震工事予算が計上されているが、その工事内容は、

町長

両庁舎ともに耐震補強工事と老朽化に伴う改修工事を行う。

本庁舎は、壁や床のひび割れ等の改修工事をおこなわせて、平成29年4月から8月まで設計を行い、10月から平成30年3月まで行う予定。

七戸庁舎は、屋上の防水、床や壁のひび割れ等の改修、エレベーターの改修工事をおこなわせて、平成29年に実施設計、平成30年に耐震改修工事を行

う予定。

議員

新庁舎の遅れから、現庁舎の活用が見通せない。荒熊内地区は公共施設を集約するために用地買収を進めている。

しかし、人口減少が進む将来、現在人口が集積している両庁舎周辺の衰退が進めば、町全体の活力低下に拍車がかかることになる。

現庁舎は、耐震補強でどれくらい長寿命化できるのか。

また、新庁舎建設後に両地区のセンターとして活用する考えは。

町長

本庁舎は、昭和43年に本館を建築、平成2年に新館が増築。長寿命化については約65年で、あと約17年使用が可能。

七戸庁舎は、昭和53年に建築。長寿命化については約100年で、あと約62年使用が可能。新庁舎建設後は、それぞれの地区の中心的な場

所にあるので、いろいろな活用方法を十分協議し検討していく。

議員

本庁舎は、耐震補強で今後17年程度使用できるということ。新庁舎の関係もあり相当期間使うことが予想される。

建物は2階建てで、来庁舎は高齢者も多く、体の不自由な方もいる。

また、車椅子で議会の傍聴に来たが、あきらめて帰った方もあった。

そのようなことなどからも、エレベーターを設置する考えは。

町長

仮にエレベーターを設置するとすれば、正面玄関から突き当たりの階段周辺に設置するのが適当と思うが、既存の業務スペースや会議室、書庫等の一部を使用することになり、庁舎の狭隘化が一層進む。

一般事務や会議開催時に不便を来すことになり、難しいものと考える。

議員

七戸庁舎は、62年程の長寿命化が図られるので、公共施設の集約に活用できるのではないかと思う。

前に、南公民館の老朽化や中央図書館が狭いことから、新築や七戸庁舎へ移すことができなにかなどの議論があった。

公共施設の集約を進める観点からみて、中央図書館や南公民館を七戸庁舎へ移すことをどのように考えているか。

町長

役場機能と図書館・公民館機能を併用した場合の総事業費を踏まえて、関係部署によって検討会議を重ねた結果、今回の改修工事は、中央図書館・南公民館機能の七戸庁舎への移設は行わず、その事務機能を維持するための耐震補強・耐震改修工事を行う予定。

中央図書館は、幼稚園が廃止になるので、移設を検討している。

「七戸町いじめ防止基本方針」 策定効果は

学校、地域、家庭、関係機関等との 連携がより図られるようになった

教育長

清悦 議員



一問一答方式

議員

4年前の9月にいじめ防止対策推進法が施行され、3年前の7月に七戸町いじめ防止基本方針が策定されたがその効果は。

教育長

学校、地域、家庭、関係機関等との連携がより図られるようになった。

議員

基本方針は、教職員による児童生徒へのいじめ、体罰、わいせつ行為等にも対応しているか。

教育長

基本方針にはそれらは示されていない。教職員に関しては、職務規律の徹底を図るよう指示している。

議員

「ストレスに適切に対処できる力を育む観点が必要である」とあるがその成果は。

教育長

一人一人の児童生徒が、変化する社会の中で困難を乗り越えられる力が身につくよう、全教育活動において、計画的に、また、意図的に働きかけ、考えさせ、体験させ、自己肯定感を高められることができるように教育に努めているが、すぐ成果が出るものではなく、日々の積み重ねによるものととらえている。

議員

「いじめは大人の目につみにくい時間や場所で行われたり」とあるが、更衣室やトイレなどが目につみにくいと思う。その時間と場所は。

教育長

いじめは、具体的な時間と場所の予想がつかないだけに、対応や指導に苦慮している。

対策として、児童生徒との日常の交流、複数の教員の目による発見のための巡回、アンケート調査の実施と分析、計画的な教育相談、Q・U（学級内の人間関係の客観的把握）等の調査、分析、保護者との連携など、早期発見、早期解決に努めている。

議員

逆に大人が見ているところでも行われるいじめもあると思うが。

教育長

ふざけやじゃれ合いが実はいじめだったり、心の中をえぐるような言葉を発するなど、見極めが難しい事案もある。

議員

「いじめを訴えやすい体制を整える必要がある」とあるが、その成果は。

教育長

基本方針の策定で明確になったことは、重大事態に関することであり、教職員の子供を観察する目が鋭くなったと思う。

議員

教員による体罰に関するアンケート調査だが、学級担任に回収時に見られる方法なので、学級担任から体罰を受けている子は書けないと感じた。改善すべきだと思うが。

教育長

今後考えるべきところはあると思う。

議員

「学校基本方針は、学校のホームページや学校だより参観日などで公開するよう努める」とある。十和田市では、市と2校のホームページで見ることが出来る。天間林中学校準備委員会だよりは町のホームページで見られて、校歌もユーチューブで聴ける。当町の学校のホームページの状況は。

教育長

町内の学校でホームページを開設しているところは少ない。また、それを勧めていない。

議員

基本方針策定から3年が経過する。スマホが普及し、いじめの事案も変化したと思う。天間林中学校にも防犯カメラとモニターが設置された。基本方針に追加・変更すべき点はないか。

教育長

今年は見直しの年であり、国・県の指導のもと、同方針の追加・変更は、していかなければならないと思う。

議員

基本方針に、学校運営改善の支援も記載されている。児童生徒の声をどのようにに吸い上げ、どのように活用しているか。

教育長

いじめだけではなく、教育活動やその他の学校運営について、教職員による自己評価、児童生徒・保護者からはアンケート等で学校評価を実施し、学校運営に活かしている。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 平成29年2月13日
案 件 ①要請事項に対する回答

内 容 ②3月定例会の各課懸案事項
要請事項に対する回答は、企画調整課長・税務課長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成29年2月14日
案 件 ①要請事項に対する回答

内 容 ②3月定例会の各課懸案事項
要請事項に対する回答は、農林課長・商工観光課長・建設課長・上下水道課長・農業委員会事務局長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成29年2月15日
案 件 ①要請事項に対する回答

内 容 ②3月定例会の各課懸案事項
要請事項に対する回答は、世界遺産対策室・社会生活課長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 平成29年2月17日
案 件 ①3月定例会会期日程、提出議案等

内 容 ②予算審査特別委員会の運営方法
③常任委員会の要請事項に対する回答

総務課長・財政課長より提出議案の説明を受けた後、予算審査特別委員会の運営方法、常任委員会の要請事項に対する回答について審議した。

開催日 平成29年3月3日
案 件 ①議案の追加について

内 容 総務課長より提出議案1件（城南小学校大規模改造工事）の説明を受け審議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成29年4月10日・18日
案 件 議会広報第48号の編集について

内 容 5月発行の「しちのへ議会だより」の編集を行った。

編集後記

4月から天間箒中学校と榎林中学校が統合して天間林中学校となりました。時代の流れによって人口減少が進み、生徒が減少し統合にいたったと思います。

(岡村)

こうした中、町では、**議会広報編集特別委員会**

委員長 二ツ森 英樹
副委員長 佐々木 寿夫
委員 岡村 茂雄
堀 清悦

や行政サービスに直結することだけに、町民参加の計画づくりが求められています。
澤田 公勇
小坂 義貞